事務事業評価シート

(平成23年度実施事業)

事務事業名	試験検査事業			事業コ	一ド 2255
所属コード	069400	課等名	生活衛生課	係名	試験検査
課長名	佐藤 圭	担当者	名 髙村 光輝	内線番	号 6636
評価分類	■ 一般 □ 2	公の施設	□ 大規模公共事業	□ 補助金	□ 内部管理

1	事務事業の基本情報・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•
---	------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	---

(1) 概要

総合計画	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
体系	施策	コード	1	
	基本事業	生活衛生対策の推進	コード	3
予算費目名	一般会計	4款3項1目 試験検査事業 (006-03)		
特記事項				
事業期間	□単年度	■単年度繰返 □期間限定複数年度 開始年度	20 年	度
根拠法令等	食品衛生法	,有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律,感	染症の予	方及び
	感染症の患	者に対する医療に関する法律等		

(2) 事務事業の概要

食品の収去検査,飲用水検査,家庭用品検査等を行うほか,感染症や食中毒発生時には原因 特定のための検査を実施する。

- (3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか) 保健所設置にともない,試験検査体制を整備したことによる。
- (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。 感染症・食中毒検査等についての正確な検査が要求されている。 さらなる検査の迅速性が求められている。

(1) **対象**(誰が,何が対象か) 市民

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
14 信候 4 日	平位	実績	実績	計画	実績	見込み
A 市の総人口	人	292,964	293,139	293,139	294,068	298,853
В						
С						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順 試験検査

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

七 種 石 口		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
指標項目	単位	実績	実績	計画	実績	目標値
A 理化学検査実施件数(食品衛生·生活衛生)	件	120	128	117	142	109
B 微生物検査実施件数(食品衛生·生活衛生·感染	件	529	750	246	828	219
症)						
С						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

収去検査では、違反品の流通を防ぐとともに製造業者に対して適切な指示を行う。 感染症・食中毒検査では原因となる細菌・ウイルスを同定することにより被害の拡大を抑える。

これらによって市民の安全な暮らしに寄与する。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

1/1 Hz 1/2 D	hth the)\\\ /\-	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
指標項目	性格	単位	実績	実績	計画	実績	目標値
A 収去検査違反件数(食品衛生)	口上げる						
	■下げる	件	6	10	0	6	0
	□維持						
B 試買検査違反件数(生活衛生)	口上げる						
	■下げる	件	0	0	0	0	0
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	1	千円	6,951	6,875	7,580	6,935
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	6,951	6,875	7,580	6,935
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	8,000	8,000	8,000	8,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	32,000	32,000	32,000	32,000
計	トータルコスト A+B	千円	38,951	38,875	39,580	38,935
備考			•			

3 事務事業の評価 (See) · · · · · · ·

- (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)
 - ① 施策体系との整合性

結びついている。

食品衛生・生活衛生の観点から結果に寄与できる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。 法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。 法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

感染症・食中毒の原因調査を実施すること等ができなくなる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。

検査対象品目及び項目の増加によって成果向上の余地がある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要) 特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

事業費は削減できない。

これまでの実績を勘案した事業費を毎年度設定しているため、予算段階ですでに削減を行なっている。

また、感染症・食中毒の発生状況によっては事業費が不足することも考えられる。

人件費についても削減できない。

現在、感染症・食中毒発生の際には人員不足である。また夜間の検査も想定されるため削減余地はない。

4 事務事業の改革案 (Plan)・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

試験検査業務の内容の拡充化。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

保健所としての試験検査業務についての将来の方向性が見えていない。

担当として、最近の食品等に関する事件・事故等について、もし市内で発生した場合等における危機管理体制を考えると、ただちに試験検査業務内容を拡充する必要があると考えている。しかし、試験検査担当側から毎年機器整備の提案等をしてはみるものの、本来、率先して必要性を求めるべき他のグループからは、サポートが全く得られないことから、問題意識に大きな乖離があるものと思われる。

- (1) 今後の方向性
 - 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
 - □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
 - □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

食の安全・安心に関する市民の関心が高まっていることから、食品の安全性を確保するための収去検査、感染症や食中毒等の健康被害の原因調査、試験検査の信頼性確保と検査技術の向上を図るための外部精度管理を本事業の3重要課題として、今後とも推進する必要がある。

業務内容は、法律に等に基づくものであり改善の余地はないが、将来的には試験検査業務委託内容の変更や、新たな分析機器の導入により、業務内容が大幅に見直される可能性がある。